

データヘルス計画 第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 03 月 29 日

静岡県農業団体健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	55122
組合名称	静岡県農業団体健康保険組合
形態	総合
業種	複合サービス業

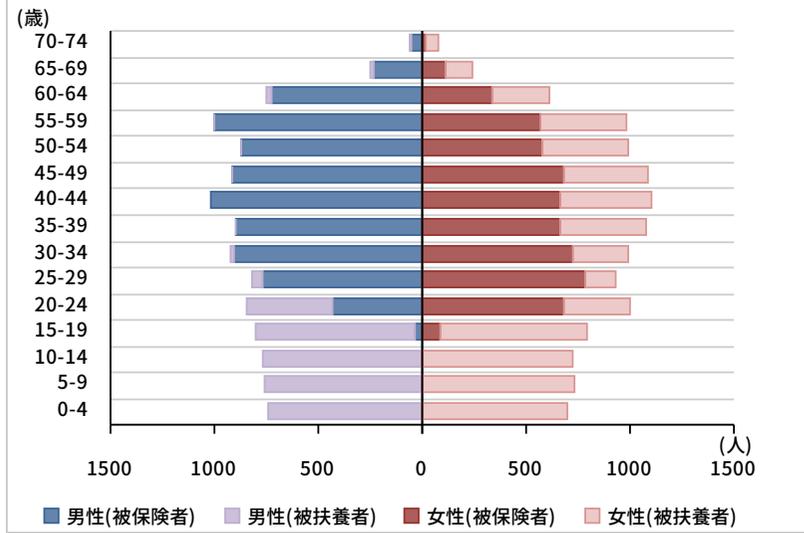
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	13,735名 男性57.2% (平均年齢44.0歳) * 女性42.8% (平均年齢40.3歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	23,469名	-名	-名
適用事業所数	54カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	54カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	105‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	4	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	24	-	-	-	-
	保健師等	2	4	-	-	-	-

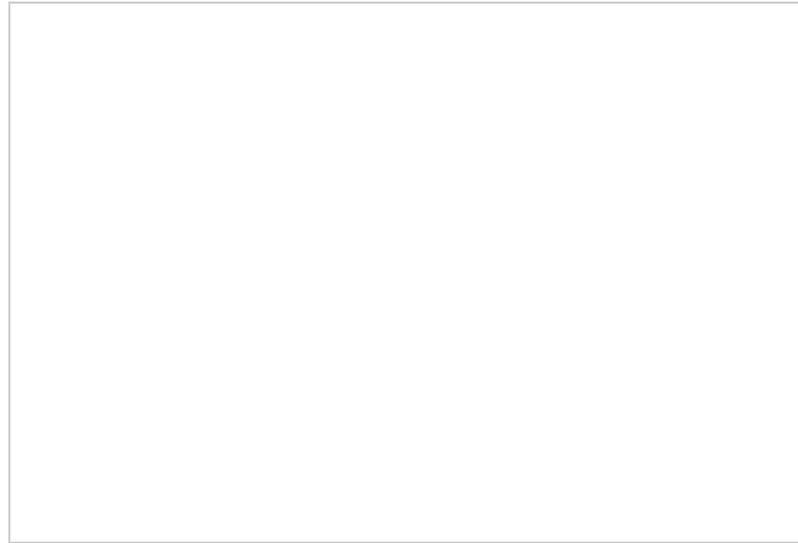
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	8,103 / 9,730 = 83.3 %	
	被保険者	7,297 / 7,571 = 96.4 %	
	被扶養者	806 / 2,159 = 37.3 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	211 / 1,450 = 14.6 %	
	被保険者	211 / 1,388 = 15.2 %	
	被扶養者	0 / 62 = 0.0 %	

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	5,147	375	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	3,585	261	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	37,692	2,744	-	-	-	-
	疾病予防費	98,645	7,182	-	-	-	-
	体育奨励費	710	52	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	39,458	2,873	-	-	-	-
	小計 …a	185,237	13,486	0	-	0	-
経常支出合計 …b	6,330,981	460,938	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	2.93		-	-	-	-	

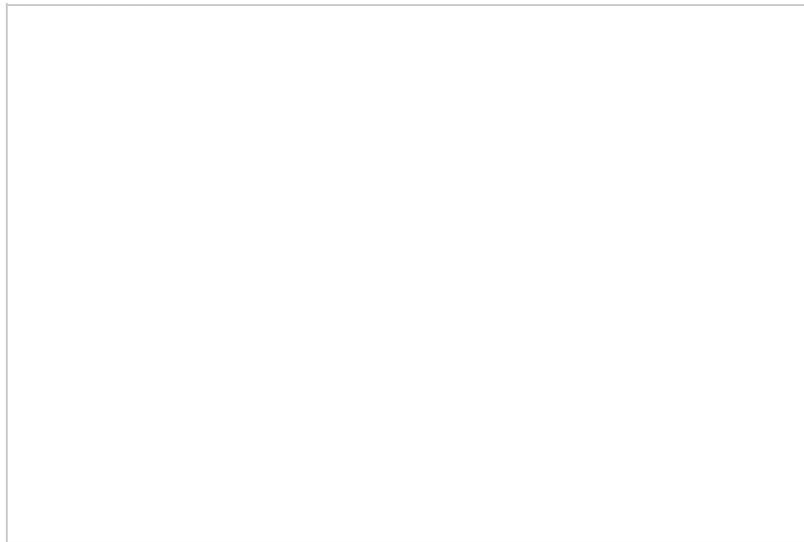
平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	38人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	434人	25～29	770人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	908人	35～39	898人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,017人	45～49	915人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	867人	55～59	997人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	727人	65～69	229人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	53人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	88人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	681人	25～29	782人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	724人	35～39	663人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	660人	45～49	679人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	580人	55～59	565人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	332人	65～69	110人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	18人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	741人	5～9	758人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	766人	15～19	765人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	416人	25～29	51人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	19人	35～39	3人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	2人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	2人	55～59	4人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	25人	65～69	13人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	7人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	694人	5～9	731人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	727人	15～19	710人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	323人	25～29	149人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	268人	35～39	411人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	443人	45～49	407人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	410人	55～59	415人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	279人	65～69	131人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	64人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- ・被保険者：男女比に大きな変化はないが、男性の占める割合が年を追うごとに緩やかに減少している。
- ・被扶養者：未成年者が約6割を占め、成人のほとんどは女性である。(扶養率は75.2%)
- ・特定健診：被保険者は任意継続被保険者を除くと、受診率はほぼ100%であるが、被扶養者はまだまだ向上の余地がある。
- ・特定保健指導：被保険者はマンパワー不足により実施率が低い。被扶養者に至っては、特定健診の対象者の大半が女性であり、指導対象者がきわめて少ないことからほとんど実施していない。

※被保険者及び被扶養者数は、平成29年12月31日現在の人員

※「事業主」欄の産業医：平成23年度調査時の人数、「事業主」欄の保健師等(非常勤)：業務委託先の人数、上記グラフ：平成28年3月末現在人員で作成

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康づくり事業等の補助・研修等紹介
保健指導宣伝	保健講演会の助成と支援
保健指導宣伝	会議研修会
保健指導宣伝	諸情報の活用
体育奨励	職場体操の奨励

加入者への意識づけ

特定健康診査事業	情報提供
保健指導宣伝	食に関する啓発活動
体育奨励	体力づくりの推進

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査一部負担金
特定健康診査事業	被扶養者受診率向上対策
特定保健指導事業	健保組合保健師等による特定保健指導
特定保健指導事業	外部委託による特定保健指導
保健指導宣伝	機関誌の発行
保健指導宣伝	健保だよりの発行
保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	健康保険制度の情報提供
保健指導宣伝	共同保健指導宣伝
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	医療費の適正化
保健指導宣伝	育児指導等
保健指導宣伝	禁煙対策
保健指導宣伝	口腔衛生対策
保健指導宣伝	歯科健康診査
保健指導宣伝	新採用者への健康教育
保健指導宣伝	生活習慣病予防対策
保健指導宣伝	ハイリスク者へのアプローチ
保健指導宣伝	保健師による保健指導・健康相談
保健指導宣伝	電話による健康相談
保健指導宣伝	メンタルヘルス対策
保健指導宣伝	前期高齢者訪問保健指導
保健指導宣伝	健康強調月間の設定
保健指導宣伝	第2次けんぽ健康づくり21の実践
疾病予防	一般健診
疾病予防	胃がん検診
疾病予防	大腸がん検診
疾病予防	子宮がん検診
疾病予防	乳がん検診
疾病予防	前立腺がん検診
疾病予防	節目人間ドック
疾病予防	節目脳ドック
疾病予防	家族節目ドック

疾病予防	家族一般健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種
その他	契約保養施設
その他	保健事業推進
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	健康診断事後に行う保健指導
3	メンタルヘルス窓口の設置
4	健康づくりセミナー
5	職場内健康づくり事業
6	保健講演会
7	インフルエンザ予防接種事業

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
保健指導宣伝	4,5	健康づくり事業等の補助・研修等紹介	【目的】 事業所の健康づくり事業への支援 【概要】 健康管理専門スタッフの派遣 職場内健康づくり事業への補助 外部研修会等の紹介 健康づくり知識の啓発(広報)	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	165	・健康管理専門スタッフの派遣：23事業所66回1,748名 ・職場内健康づくり事業への補助：5事業所 ・保健師による事業所の広報誌等への記事の寄稿：41回	本事業を活用している事業所は定着化している。	職場内健康づくりに取り組む事業所数が少ない。	4
	-	保健講演会の助成と支援	【目的】 保健講演会を支援し、職場ぐるみの健康づくり運動を推進 【概要】 保健講演会・健康づくりセミナー等への助成(諸経費の半額を助成。上限あり)と支援	被保険者	全て	男女	- ~ -	全員	217	・事業所を巡回訪問し、各種統計資料の説明 ・「健康管理担当部長会議」にて、事業所の健康づくりについて情報交換の場を設定 ・「健康づくりセミナー」開催への補助 平成28年度実績：5事業所 7回	事業所の健康づくり事業や健康づくりセミナー開催事例について、事業所への紹介を実施	事業所での取組みに結びつかない	4
	-	会議研修会	【目的】 事業所への健康管理活動支援 【概要】 各種会議を開催	被保険者	全て	男女	- ~ -	全員	601	以下のとおり、開催した。 5月：事務担当初任者講習会 8月：健康管理担当部長会議・健康づくりセミナー 11月：事務担当者講習会（3回） 12月：健保関係管理職会議	各会議のアンケートは概ね良好で、説明内容がそれなりに理解されている。		5
	-	諸情報の活用	【目的】 各種統計資料の還元 【概要】 各種統計資料を作成し、その結果に基づく資料や情報を活用し、事業を展開	被保険者	全て	男女	- ~ -	全員	4,756	・各種健(検)診・健康診断質問票(生活習慣・喫煙率等)データの蓄積と分析 ・医療給付費等と質問票の突合によるデータ分析 ・死亡原因と医療給付費の分析 ・レセプト情報管理システムのデータ分析項目の検証と活用研究		レセプト情報管理システムを充分活用している状態とはいえない	3
体育奨励	-	職場体操の奨励	【目的】 「農団けんぼオリジナル体操」実施の奨励 【概要】 「農団健保オリジナル体操」の実技指導及びCD・チラシ等を配布	被保険者	全て	男女	- ~ -	全員	0	・実施事業所：26(平成20年度調べ)	健保主催の事務講習会等で周知を兼ねて実施 事業所の依頼に応じて、事業所で実技指導を行う	職場体操が形骸化している事業所が多い	2
加入者への意識づけ													
特定健康診査事業	-	情報提供	【目的】 情報提供 【概要】 情報提供用チラシを作成し、特定健診受診者へ健診結果とともに配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	39 ~ 74	全員	439	特定健診を受診した被保険者・被扶養者全員に、糖尿病及び血糖値をテーマとした情報提供のチラシを配布し、生活習慣病予防の啓発を行った。 (被保険者13,224名、被扶養者820名)	健診機関を通じて、健診結果とともに情報提供のチラシを配布しているため、確実に配布できている。	保健師が、健診結果に基づく健康相談の際に、情報提供チラシの内容について説明しているが、健診結果ファイルに綴じられていない対象者が散見される。	5
保健指導宣伝	-	食に関する啓発活動	【目的】 食に関する啓発、5色食の推進 【概要】 「5つの色をいただきます」実施 各種印刷物等ヘスローガン掲載	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	434	バランスの良い食生活を推進するため、毎日5色の食材を摂取する運動「5つの色をいただきます」を実施 参加者：1,389名 目標達成者：1,358名 参加事業所：41事業所	参加者・参加事業所ともに毎年少しずつ増加している。	行動変容に結びついているか評価できない。	1
体育奨励	-	体力づくりの推進	【目的】 1日の平均歩数をあと1,000歩増やすことにより健康増進を図る 【概要】 「けんぼプラス1000歩！運動」を実施し、健康づくりへの取組みを支援	被保険者 被扶養者	全て	男女	6 ~ 74	全員	427	参加者：1,332名 目標達成者：1,275名 参加事業所：42事業所	記録用紙を配布し、事業所担当者を通じて参加の呼びかけを行う インセンティブとして、目標達成者の中から抽選で170名に粗品を進呈している	参加者が減少傾向にある	1
個別の事業													

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	-	特定健康診査一部負担金	【目的】 特定健診の受診 【概要】 特定健診を実施した事業所及び被保険者・被扶養者に一部負担金を交付(被保険者@1,700、被扶養者・任意継続者@5,000。被保険者は、事業主が行う定期健診と併せて実施)	被保険者 被扶養者	全て	男女	39 ~ 74	全員	3,495	被保険者 : 交付数 5,862名 受診率 97.5% 任意継続者: 交付数 42名 受診率 28.1% 被扶養者 : 交付数 633名 受診率 37.7% ※被保険者は一般健診で一部負担金を交付 ※受診率には、ドック受診者を含む	被扶養者の健診については、事業所で行われる職員健診と合わせて実施するのが基本となっていたが、厚生連病院でも年間を通じて健診が受けられるよう受診機会を拡大した結果、前年より受診者数が42名増加した。	被保険者については、事業所の定期健診で実施しているため、受診率は97.5%と高いが、被扶養者・任意継続者については年々受診率が増加し、28年度受診率はそれぞれ37.7%、28.1%となったが、総合では82.9%で、依然として目標値である85.0%との乖離がある。	4
	-	被扶養者受診率向上対策	【目的】 特定健診の受診案内と受診率向上 【概要】 被扶養者の健診結果提供依頼、効果的な受診率向上対策の検討	被扶養者	全て	男女	39 ~ 74	全員	0	健診結果提供: 63名	上記の受診機会拡大のほか、パート先で受診予定者を事前に把握し、結果提供依頼を個別に行った結果、結果提供者数は前年度より61名増加(うち、有効な結果は48名増加)した。	病院でいつでも健診が受けられるよう、事前申請により受診券を発行したが、病院での受診希望者については未受診者が多くみられたため、個別に受診勧奨通知(はがき)を送ったが、あまり効果が見られなかった。	5
特定保健指導事業	-	健保組合保健師等による特定保健指導	【目的】 特定保健指導の実施 【概要】 健保組合保健師による特定保健指導の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	39 ~ 74	基準該当者	0	初回: 動機付け支援31名、積極的支援75名 完了: 動機付け支援32名、積極的支援67名	面接指導を中心としたプログラムのため、きめ細かな指導ができています。また、指導対象者の職場を訪問して実施しているため、指導の中断率は0%。28年度から、39・40歳を重点実施年齢に設定し、事業所の担当部課長に協力を要請するとともに、対象者に実施促進の送付したため、重点実施年齢の実施率は72.5%(一部未登録あり)と高かった。	マンパワー不足により、実施率の目標値である30.0%との乖離が大きい。被扶養者については、ほとんど実施できていない。	1
	-	外部委託による特定保健指導	【目的】 特定保健指導の実施 【概要】 業務委託保健師による特定保健指導の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	39 ~ 74	基準該当者	1,265	初回: 動機付け支援67名、積極的支援47名 完了: 動機付け支援48名、積極的支援31名	28年度から、39・40歳を重点実施年齢に設定し、事業所の担当部課長に協力を要請するとともに、対象者に実施促進の送付したため、初回の実施者数が前年度より27名増加した。	面接指導を中心としたプログラムのため、中断率が高い。(27年度の中断率12.5%) そのため、29年度より簡易的なコースを追加した。	1
保健指導宣伝	-	機関誌の発行	【目的】 情報発信 【概要】 機関誌「静農けんぼ」を年4回発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	4,292	・全被保険者に年4回配布した。(発行部数各号14,000部) ・クイズコーナーへの応募196件	より加入者に親しみやすく、分かりやすい機関誌とすることを目標に、オリジナルの記事を中心に発行した結果、クイズコーナーへの応募は前年度より27件増加した。	・年4回の発行のため、その時節に合わない記事等を掲載できない。 ・オリジナルの記事が中心のため、記事の作成に手間がかかる。	5
	-	健保だよりの発行	【目的】 情報発信 【概要】 広報紙「健保だよりの」を事業所へ配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	52	個人の健康づくり運動の実施に合わせ、以下のとおり、発行した。 7月: 5つの色をいただきます 7月: らくらく禁煙コンテスト 9月: プラス1000歩!運動	必要に応じて随時発行しているため、タイムリーな記事が掲載できる。	事業所の部署や店舗単位に配布し、掲示や回覧等で周知をお願いしているが、広報手段としての効果測定ができない。	5
	-	ホームページ	【目的】 情報発信 【概要】 健康保険事務手続きや各種保健事業の紹介等、健保組合の最新情報をホームページに掲載	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	0	被保険者・被扶養者・事業所担当者向けに健康保険事務手続きや各種保健事業の紹介、届出様式等、利便性の高い月々のアクセス数は2,500~3,800件で推移	被保険者・被扶養者向けのページと事業所担当者向けのページとを区分して構成している	魅力あるコンテンツの掲載	5
	-	健康保険制度の情報提供	【目的】 情報提供 【概要】 健康保険制度の改正や動向について、必要に応じてリーフレット等を作成し、事業所・被保険者・被扶養者へ配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	6	・柔道整復の適正受診啓発のパンフレット等を配布した。 ・全国の健保組合で展開している「あしたの健保プロジェクト」のパンフレットを機関誌への挟み込みにより被保険者全員に配布した。		配布による効果が検証できていない	5
	-	共同保健指導宣伝	【目的】 情報提供 【概要】 全国の健保組合と共同で健康保険情報を提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	742	全国の健保組合と共同で、テレビを通じて情報を提供した		実施効果が見えない	5

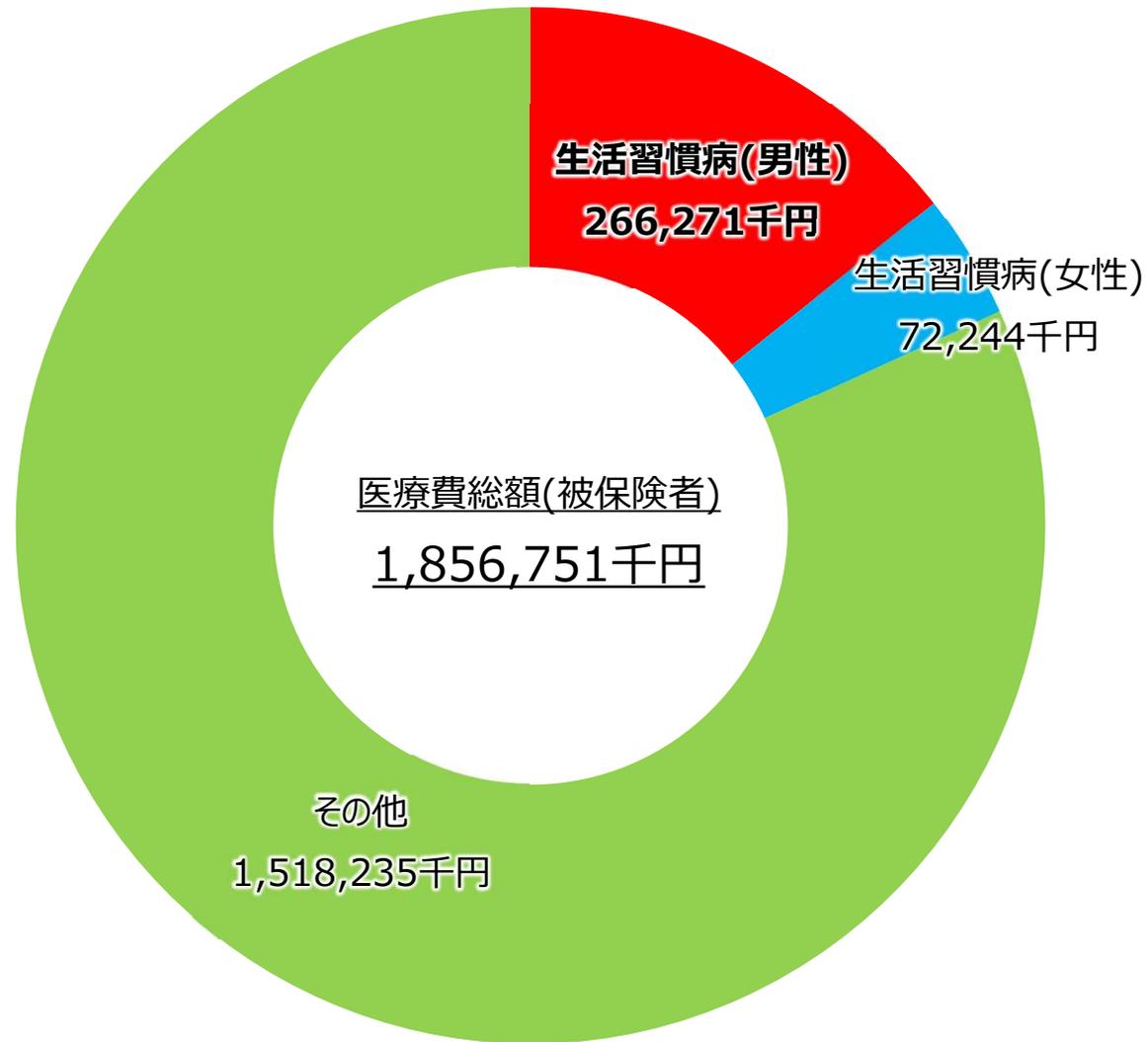
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
-	医療費通知	【目的】 適正受診の確認 【概要】 被保険者・被扶養者すべての受診記録を通知	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	178	事業所経由で被保険者に医療費通知(紙)を年3回配布	定期的に医療費の実情をお知らせすることで適正受診を促している	医療費通知の配布に係る事務処理に時間がかかる	5	
-	医療費の適正化	【目的】 医療費の適正化 【概要】 外部委託によるレセプト審査を実施 一定の条件で対象者を抽出し、ジェネリック医薬品差額通知を送付 接骨院等で4ヶ月以上の受診者への適正受診啓発資料を送付し、7ヶ月以上の受診者には受診状況の調査を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	3,393	・年間を通じて外部委託によるレセプト審査を実施した(再審査495件) ・平成28年12月にアレルギー疾患等で投薬を受けた被保険者・被扶養者にジェネリック医薬品差額通知を送った(520名) ・接骨院等での4ヶ月以上の受診者(308名)とはりきゅう・マッサージでの受診者(3名)に適正受診を啓発するパンフレット等を送付し、7ヶ月以上の受診者(3名)に受診状況の調査を行った。	・レセプトの外部委託について、過誤審査の対象となるレセプトの件数が減少している ・ジェネリック医薬品については、利用割合は年間平均70.4%で前年度より7.1ポイント増加した	柔道整備について、受診件数が増加していることから、効果が見られない。	5	
-	育児指導等	【目的】 母子保健対策 【概要】 出産育児一時金があり、配布申込にあった方に「赤ちゃん和妈妈」「赤ちゃん和妈妈」「お誕生号」を配布	被保険者 被扶養者	全て	女性	- ~ -	基準該当者	484	被保険者：90名(申込率46.9%) 被扶養者：49名(申込率36.8%)	読者のアンケートでは非常に好評	被保険者・被扶養者の住所把握をしていないため、出産者に案内文書を送付し、申込方式に頼らざるを得ず、申込率が低迷している。	2	
-	禁煙対策	【目的】 喫煙率の減少 【概要】 「禁煙チャレンジ」の実施 「らくらく禁煙コンテスト」の実施 健康相談の実施	被保険者	全て	男女	- ~ -	基準該当者	129	禁煙チャレンジ参加者：12名 らくらく禁煙コンテスト参加者：1名 健康相談：延52名	自発的な禁煙への取り組みのきっかけづくりとして実施	事業所での禁煙対策への取り組みの具体的な提案ができていない。	3	
-	口腔衛生対策	【目的】 歯科医療費の抑制 【概要】 機関誌等での口腔衛生対策の重要性の周知 新採用及び34歳の被保険者への口腔衛生教育	被保険者	全て	男女	34 ~ -	全員	144	健康教育：573名	歯科医療費の広報は全員に行い、口腔衛生教育は研修や教育の一つのテーマとして加えている	-	4	
-	歯科健康診査	【目的】 歯科医療費の抑制 【概要】 モデル事業所の35歳及び50歳の被保険者を対象とした歯科健診の実施	被保険者	一部の事業所	男女	35 ~ 50	基準該当者	209	モデル事業所：9事業所 対象者：201名 受診者：61名(@3,240)	モデル事業所による歯科健診を平成30年度まで5年間実施	受診率が低い	1	
-	新採用者への健康教育	【目的】 採用時から健康づくりの知識を持ち、健康管理を自分自身で行うことができるようにする 【概要】 次年度に採用される被保険者を対象に健康教育を行う	被保険者	全て	男女	- ~ -	基準該当者	0	実施：338名	事業所の依頼に基づき実施 例年実施しているため、事業として定着している	-	5	
-	生活習慣病予防対策	【目的】 メタボリックシンドロームの周知、健康に対する意識高揚、セルフケアが実施できる 【概要】 4月1日現在34歳の被保険者を対象に健康教育を行う	被保険者	全て	男女	34 ~ 34	全員	0	実施：265名	事業所に協力依頼文書と対象者リストを送付し、事前準備をすることでスムーズに実施できている	平成24年度の新規事業として取り組みを開始 取り組み初年度の対象者が特定健診の対象となる平成29年度に評価を行う	4	
-	ハイリスク者へのアプローチ	【目的】 糖尿病・高血圧症のリスク保有者の重症化予防 【概要】 高血糖値・高血圧値の対象者すべてに対する面談の実施 現状確認と受診勧奨	被保険者	全て	男女	- ~ -	基準該当者	0	健診の結果により、保健師が面談	服薬による特定保健指導の非対象者を含め、年齢を問わず血糖値・血圧値が高い者への面談の実施により現状を把握し、保健指導を行う	-	5	
-	保健師による保健指導・健康相談	【目的】 健康の保持増進 【概要】 保健師による保健指導(健康教育)や各種健診結果に基づく健康相談を行う	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	4,915	・健康教育：7,980名(当健保2,245名+業務委託5,735名) ・健康相談：3,849名(当健保2,138名+業務委託1,711名)	事業所と保健師の信頼関係が構築されており、事業所から声がかかる環境が整っている	-	5	
-	電話による健康相談	【目的】 年中無休で利用できることからの相談窓口 【概要】 電話相談窓口「ハローしずおか24健康ダイヤル」の利用促進	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	4,538	電話相談：591件 電話カウンセリング：53件 面談カウンセリング：12件	独自のポスター・カードを作成し、全事業所に送付	利用率が低迷しているが、匿名性が高く低迷の原因がつかめない。	4	
-	メンタルヘルス対策	【目的】 職場のメンタルヘルス対策支援 【概要】 メンタルヘルス相談窓口設置費用の一部助成 保健師による事業所への支援・健康相談実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	770	メンタルヘルス相談窓口助成：7事業所 保健師による健康相談：延207名	-	メンタルヘルス関連の受診率はほぼ横ばい	3	
-	前期高齢者訪問保健指導	【目的】 前期高齢者への訪問保健指導(健康サポート)を実施し、健康診断等の勧めや生活習慣改善等から医療費や前期高齢者納付金を抑制 【概要】 「SOMPOリスクアマネジメント(株)」に委託実施	被扶養者	全て	男女	62 ~ 71	全員	559	4月1日現在、62~71歳の被扶養者から参加者を募り、個別訪問を実施した。 平成28年度実績：37名	健診受診の呼びかけや生活習慣見直し等を中心に訪問を実施	電話や自宅訪問の忌避、医療機関への受診等の理由により参加を希望しない者が多いため、事業の周知が優先課題	1	

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
	-	健康強調月間の設定	【目的】 職場の健康推進支援 【概要】 10月を健康強調月間と定め、各種資料を事業所に配布	被保険者	全て	男女	- ~ -	全員	0	全事業所へ健保連のポスターを配布と健保だよりを送付し、「けんぼプラス1000歩！運動」を推進した。	健保連の健康強調月間に合わせて実施	健保連のポスターを配布するのみで特に何もできていない	5	
	-	第2次けんぼ健康づくり21の実践	【目的】 第2次けんぼ健康づくり21の実践 【概要】 生活習慣病の発症・重症化予防の徹底、こころの健康の維持・増進、生活習慣の改善・職場環境の改善	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	0	健康管理担当部課長会議で「健康管理活動の取組みについて」事例発表の場を設定し、職場環境の改善などを推進した。	データヘルス計画と連動して実施している。		3	
疾病予防	-	一般健診	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同で健診を実施し、一部負担金(@1,700)を交付	被保険者	全て	男女	- ~ -	全員	19,469	受診者：11,452名		労安法の事業主健診と兼ね、医療機関との連携等により受診しやすい環境の設定がなされている		4
	-	胃がん検診	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同で検診を実施し、一部負担金(@2,400)を交付	被保険者	全て	男女	35 ~ 74	全員	5,275	受診者：2,198名		事業所を通じて検診希望の申し込みを取っているため、手続きがスムーズになされている		1
	-	大腸がん検診	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同で検診を実施し、一部負担金(@500)を交付	被保険者	全て	男女	35 ~ 74	全員	2,363	受診者：4,725名		事業所を通じて検診希望の申し込みを取っているため、手続きがスムーズになされている		5
	-	子宮がん検診	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同で検診を実施し、一部負担金(@1,400)を交付	被保険者	全て	女性	30 ~ 74	全員	1,772	受診者：1,266名		事業所を通じて検診希望の申し込みを取っているため、手続きがスムーズになされている		5
	-	乳がん検診	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同で検診を実施し、一部負担金(@1,500)を交付	被保険者	全て	女性	35 ~ 74	全員	1,848	受診者：1,232名		事業所を通じて検診希望の申し込みを取っているため、手続きがスムーズになされている		4
	-	前立腺がん検診	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同で検診を実施し、一部負担金(@700)を交付	被保険者	全て	男性	50 ~ 74	全員	931	受診者：1,330名		事業所を通じて検診希望の申し込みを取っているため、手続きがスムーズになされている		4
	-	節目人間ドック	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同でドックを実施し、一部負担金(@20,000)を交付	被保険者	全て	男女	35 ~ 74	全員	37,691	受診者：1,877名(35・40・45・50・53・56・59・62・65・68・71・74歳)		事業所を通じて検診希望の申し込みを取っているため、手続きがスムーズになされている		4
	-	節目脳ドック	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同でドックを実施し、一部負担金(@22,000)を交付	被保険者	全て	男女	42 ~ 52	全員	15,334	受診者：697名(42・47・52歳)		事業所を通じて検診希望の申し込みを取っているため、手続きがスムーズになされている		4
	-	家族節目ドック	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同でドックを実施し、一部負担金(@15,000)を交付	被扶養者	全て	男女	35 ~ 70	全員	2,280	受診者：152名(35・40・45・50・55・60・65・70歳)		事業所を通じて検診希望の申し込みを取っているため、手続きがスムーズになされている		3
	-	家族一般健診	【目的】 疾病予防、早期発見・早期治療による医療費削減 【概要】 事業主と共同で健康診断を実施し、一部負担金(@1,700)を交付	被扶養者	全て	男女	- ~ 38	全員	37	実施者：22名 実施事業所：15事業所		事業所を通じて健診希望の申し込みを取っているため、手続きがスムーズになされている	認知度が少ないためか受診者が少ない	2
	-	インフルエンザ予防接種	【目的】 呼吸器疾病予防対策 【概要】 事業主が行うインフルエンザ予防接種事業に一部負担金(@1,000)を交付	被保険者	全て	男女	- ~ (上限なし)	全員	7,998	実施者：7,999名 実施事業所：49事業所		年々接種者が増加している	事業継続と重症化予防には効果があると考えられる	5
その他	-	契約保養施設	【目的】 被保険者・被扶養者の心身のリフレッシュ、健康保持・増進 【概要】 保養施設管理会社と施設利用契約を結び、全被保険者に利用案内を配布するとともにホームページでのPRも行き、利用促進を図る	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	437	利用者：670名 ウォーキング体験付宿泊モニター助成：5組10名 ウェルネスイベント体験付宿泊モニター助成：3組6名		少額の費用で利用案内ができています		5
	-	保健事業推進	【目的】 保健事業の推進 【概要】 健康管理スタッフの件費、公用車の運用、図書購入、会議研修費等	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	29,608					5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価				
			資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因					
注1)	1.	職場環境の整備	2.	加入者への意識づけ	3.	健康診査	4.	保健指導	5.	健康教育	6.	健康相談	7.	訪問指導	8.	その他
注2)	1.	39%以下	2.	40%以上	3.	60%以上	4.	80%以上	5.	100%						

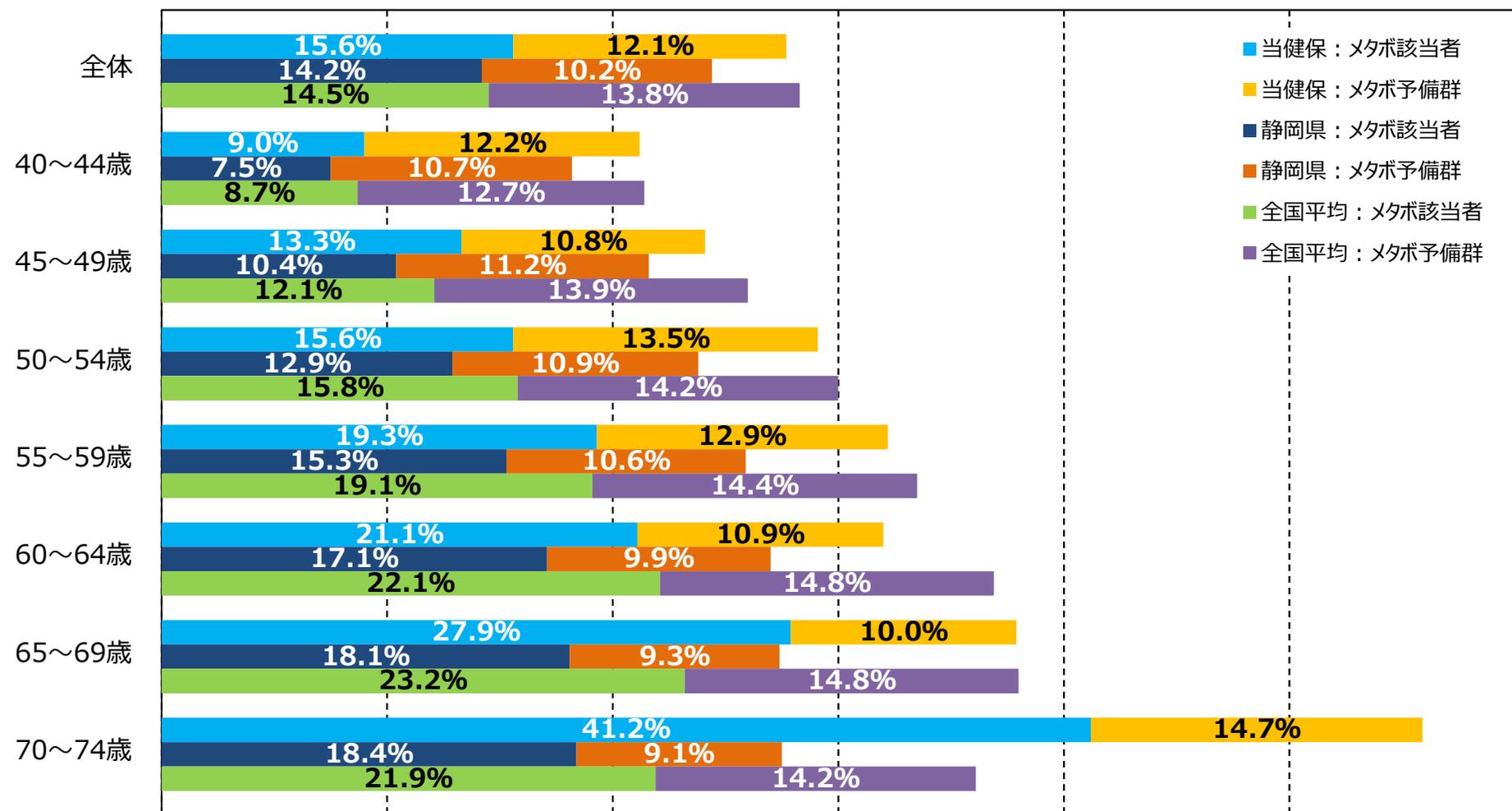
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	労安法に基づく健診	被保険者	男女	16 ～ 74	受診率95.5%	勤務時間中の巡回健診車での受診ができる	-	有
健康診断事後に行う保健指導	要精密検査の検査結果、要治療の受診結果の把握、生活習慣指導	被保険者	男女	16 ～ 74	要精密検査対象者への受診勧奨（被保険者） 健診機関や健保組合と健診後の健康相談や保健指導における日程調整	健診結果を事業所・健診医療機関・健保組合で共同利用しているため、情報連携が取りやすい。	-	有
メンタルヘルス窓口の設置	EAPセンター外部委託契約等	被保険者	男女	- ～ -	実施事業所：7事業所	-	メンタルヘルス窓口を設置する事業所が増加しない。	無
健康づくりセミナー	事業所での健康づくりセミナーの開催	被保険者	男女	- ～ -	開催事業所：5事業所	-	日程調整や参加者集めができないため開催する事業所が増加しない。	無
職場内健康づくり事業	職場内健康づくり事業の実施	被保険者	男女	- ～ -	実施事業所：5事業所	-	日程調整や参加者集めができないため実施できない事業所が多い。	無
保健講演会	事業所での保健講演会の開催	被保険者	男女	- ～ -	開催事業所：5事業所	-	日程調整や参加者集めができないため開催する事業所が増加しない。	無
インフルエンザ予防接種事業	インフルエンザ予防接種事業	被保険者	男女	- ～ -	55事業所中49事業所が取り組み、7,999名が実施	事業継続計画の面からも、事業所が積極的に取り組んでいる。	事業の評価が難しい	無

生活習慣病医療費の状況(被保険者)



※平成28年4月～平成29年3月受診分を傷病分配方式で集計

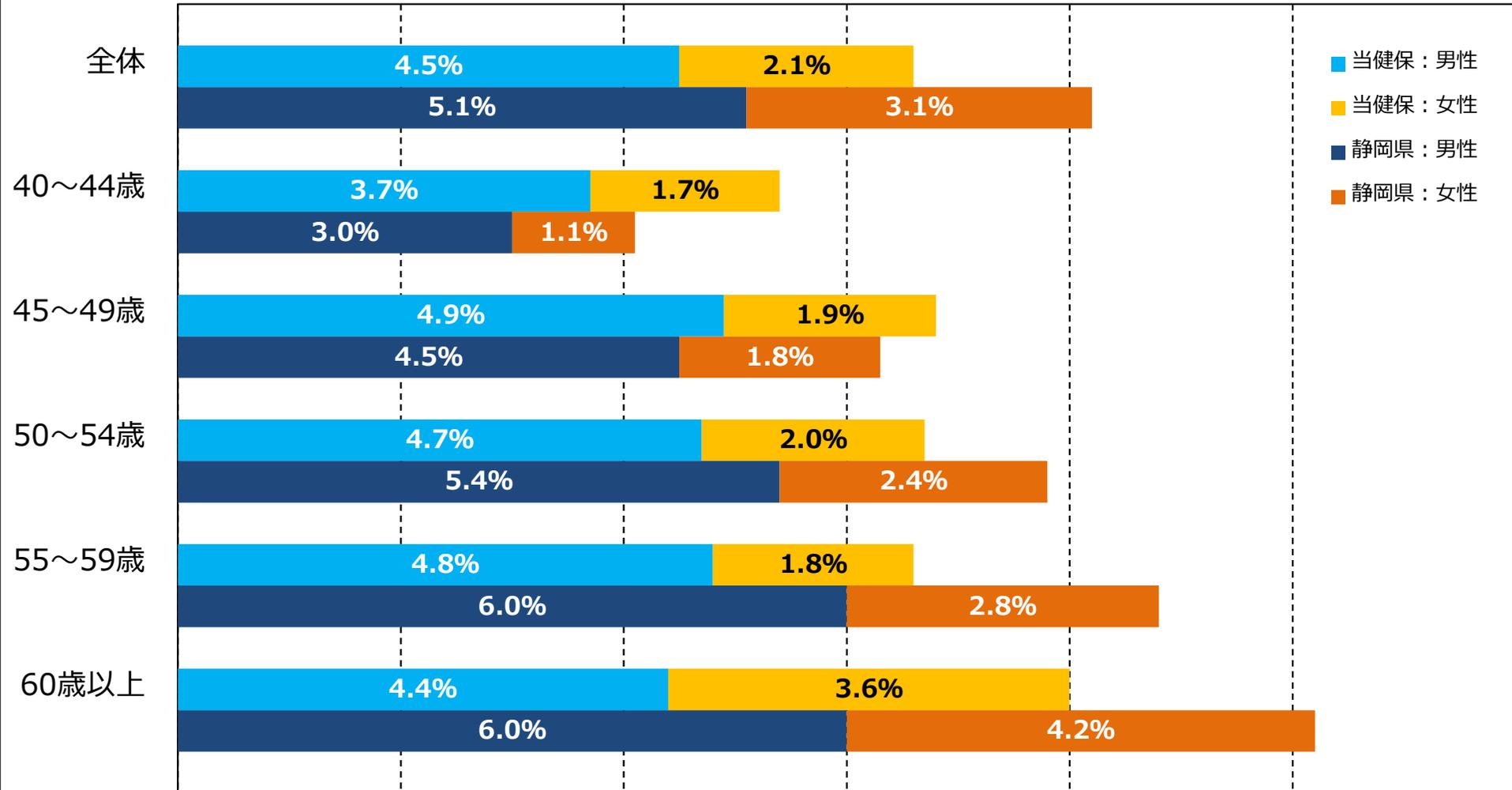
平成27年度 メタボ及び予備群該当者の割合



※静岡県の実績は「平成27年度 特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告書」の「静岡県全体」の「メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合」を使用

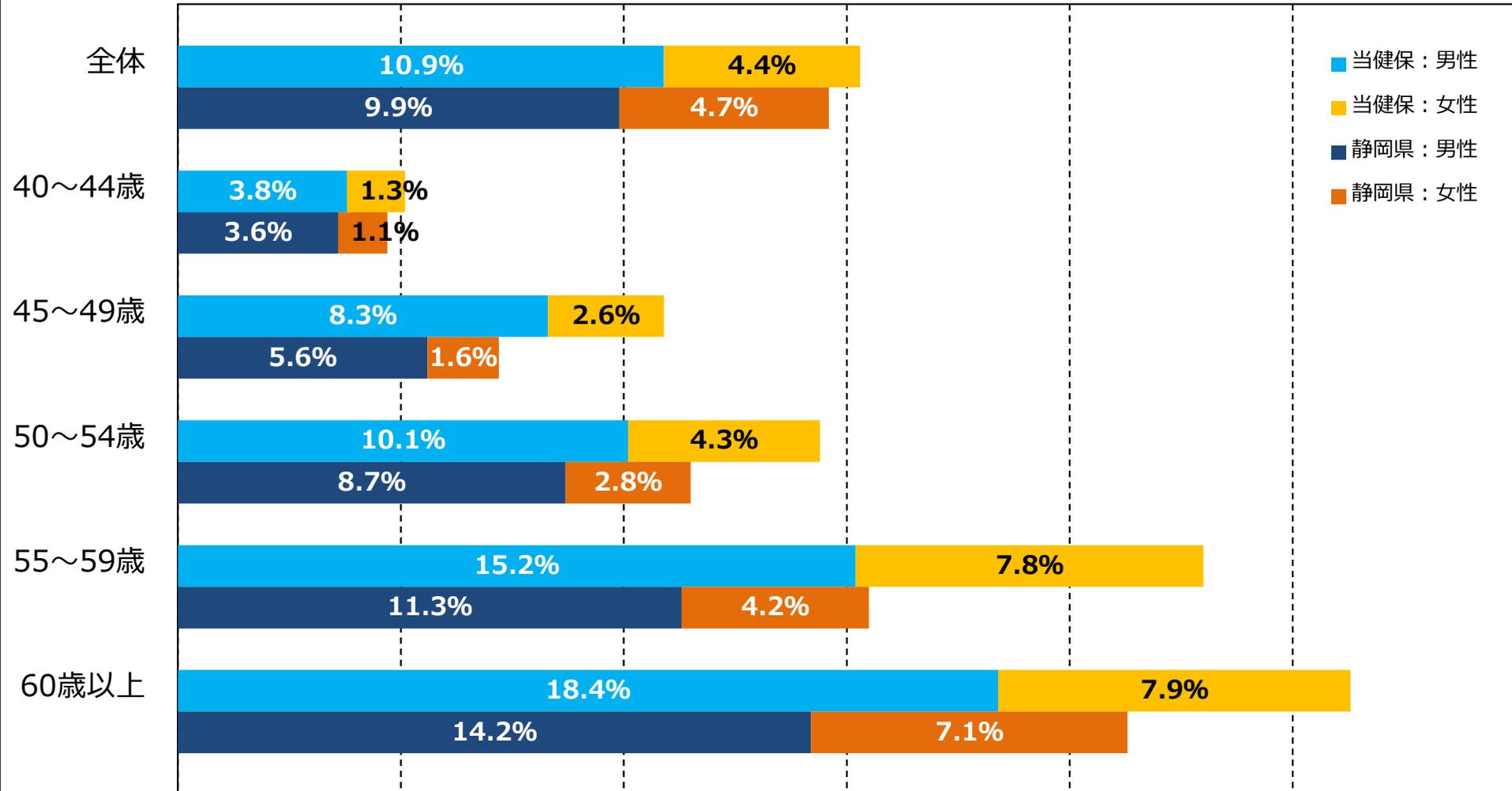
※全国平均の実績は「『平成27年度 特定健診・特定保健指導の実施状況に関する調査分析』について」の「年齢階層別内臓脂肪症候群該当者の割合【被保険者】【被扶養者】」、「年齢階層別内臓脂肪症候群予備群者の割合【被保険者】【被扶養者】」を使用

平成28年度 血圧ハイリスク者の割合



※血圧ハイリスク者：収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上の人
 ※静岡県の数値は、「H27特定健診データ分析(保険者別の状況)」(静岡県健康福祉部)より抜粋

平成28年度 血糖ハイリスク者の割合

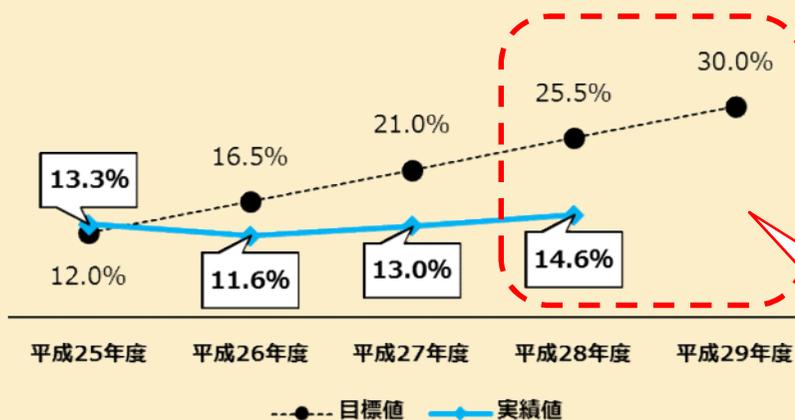


※血糖ハイリスク者：HbA1c(NGSP値)が6.5%以上または空腹時血糖126mg/dLの人

※静岡県の数値は、「H27特定健診データ分析(保険者別の状況)」(静岡県健康福祉部)より抜粋

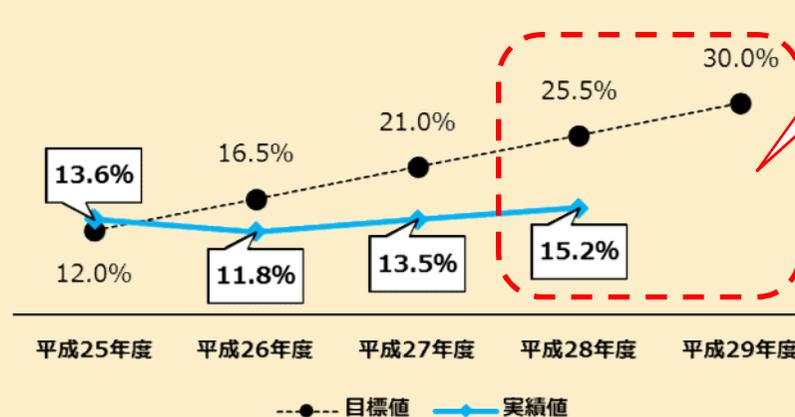
特定保健指導の実施率

被保険者+被扶養者



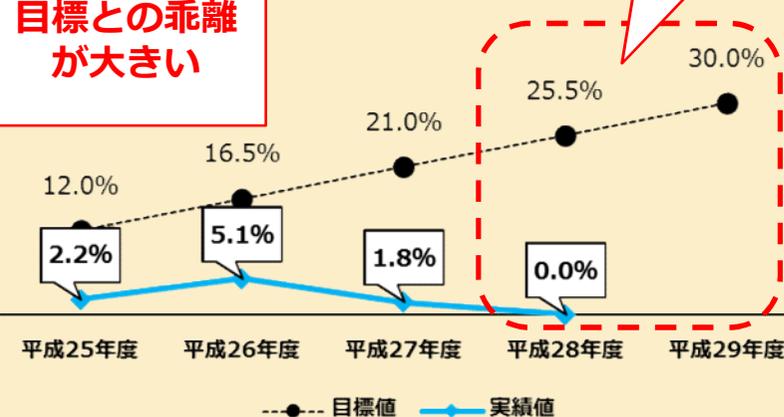
目標との乖離
が大きい

被保険者



目標との乖離
が大きい

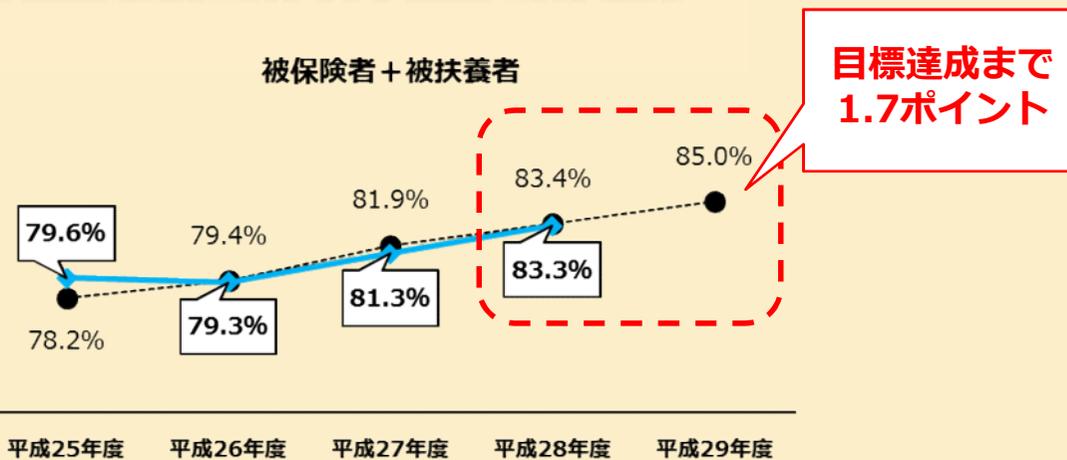
被扶養者



ほとんど実施
できていない

特定健診の受診率

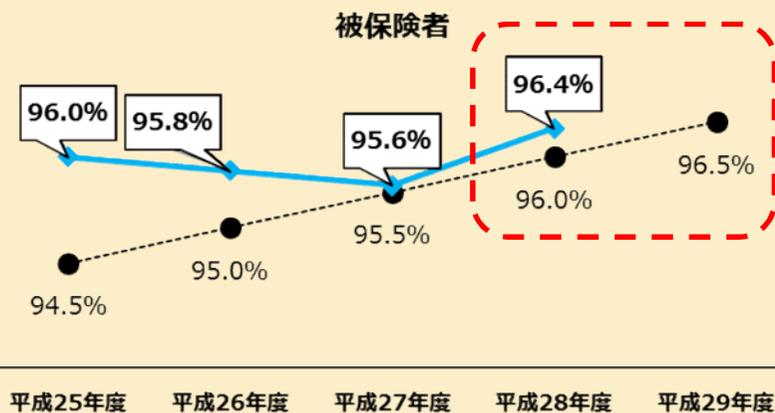
被保険者+被扶養者



目標達成まで
1.7ポイント

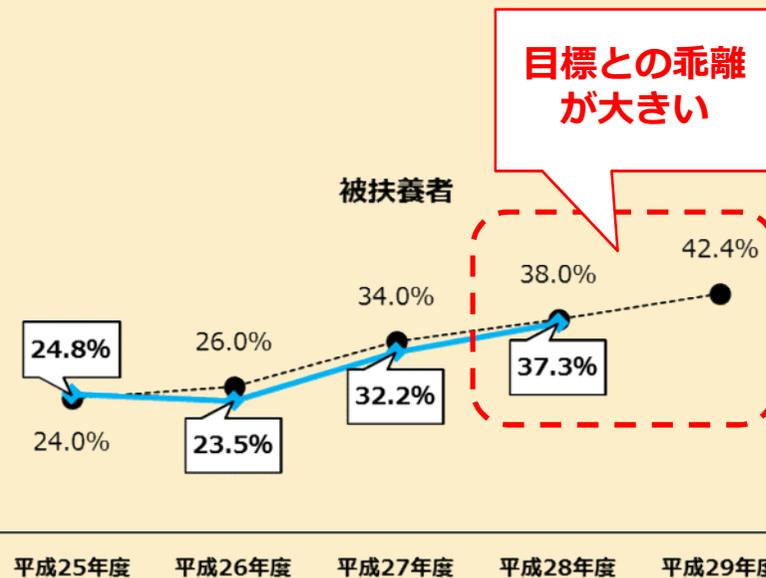
平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度
---●--- 目標値 —●— 実績値

被保険者



平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度
---●--- 目標値 —●— 実績値

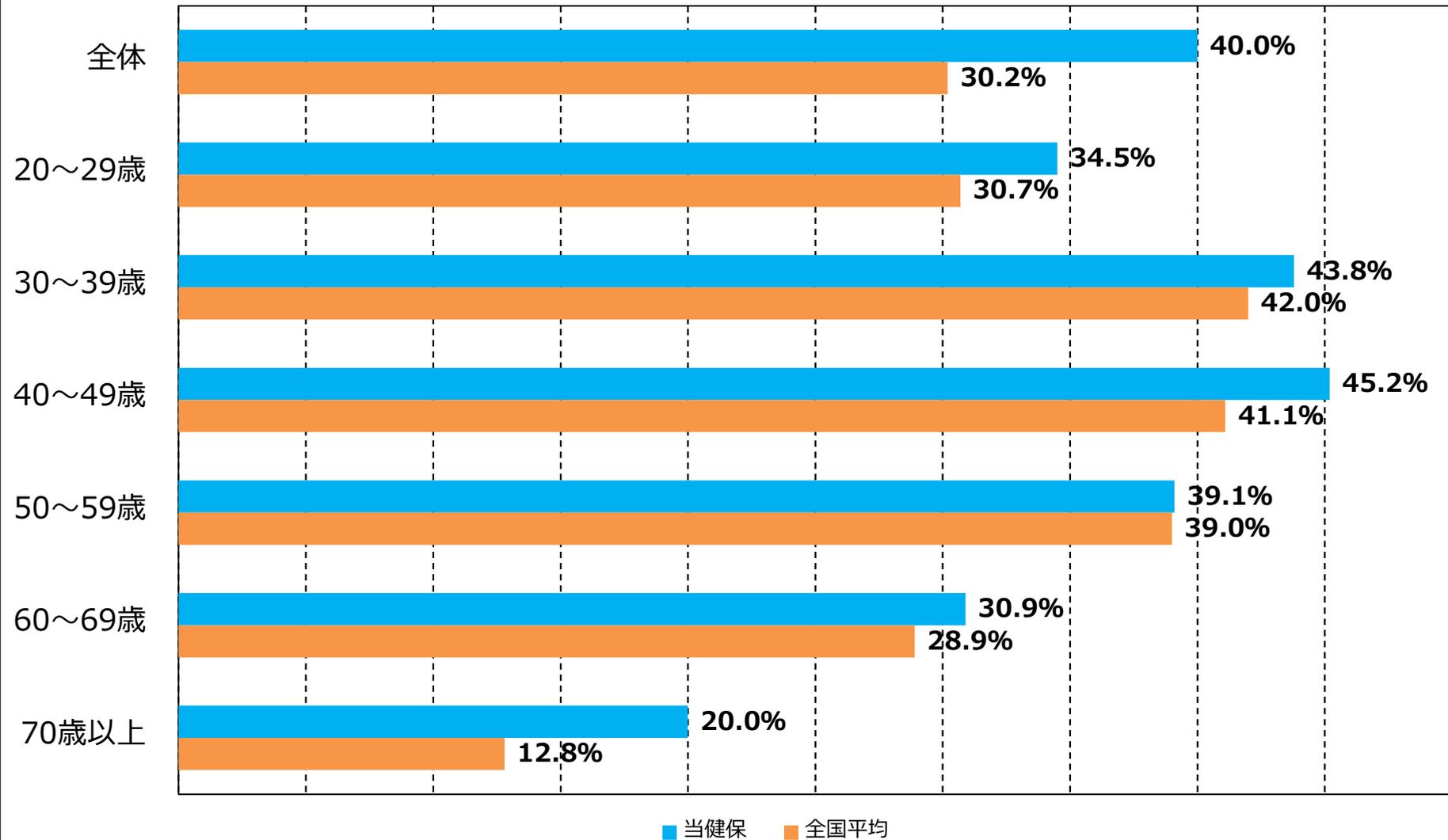
被扶養者



目標との乖離
が大きい

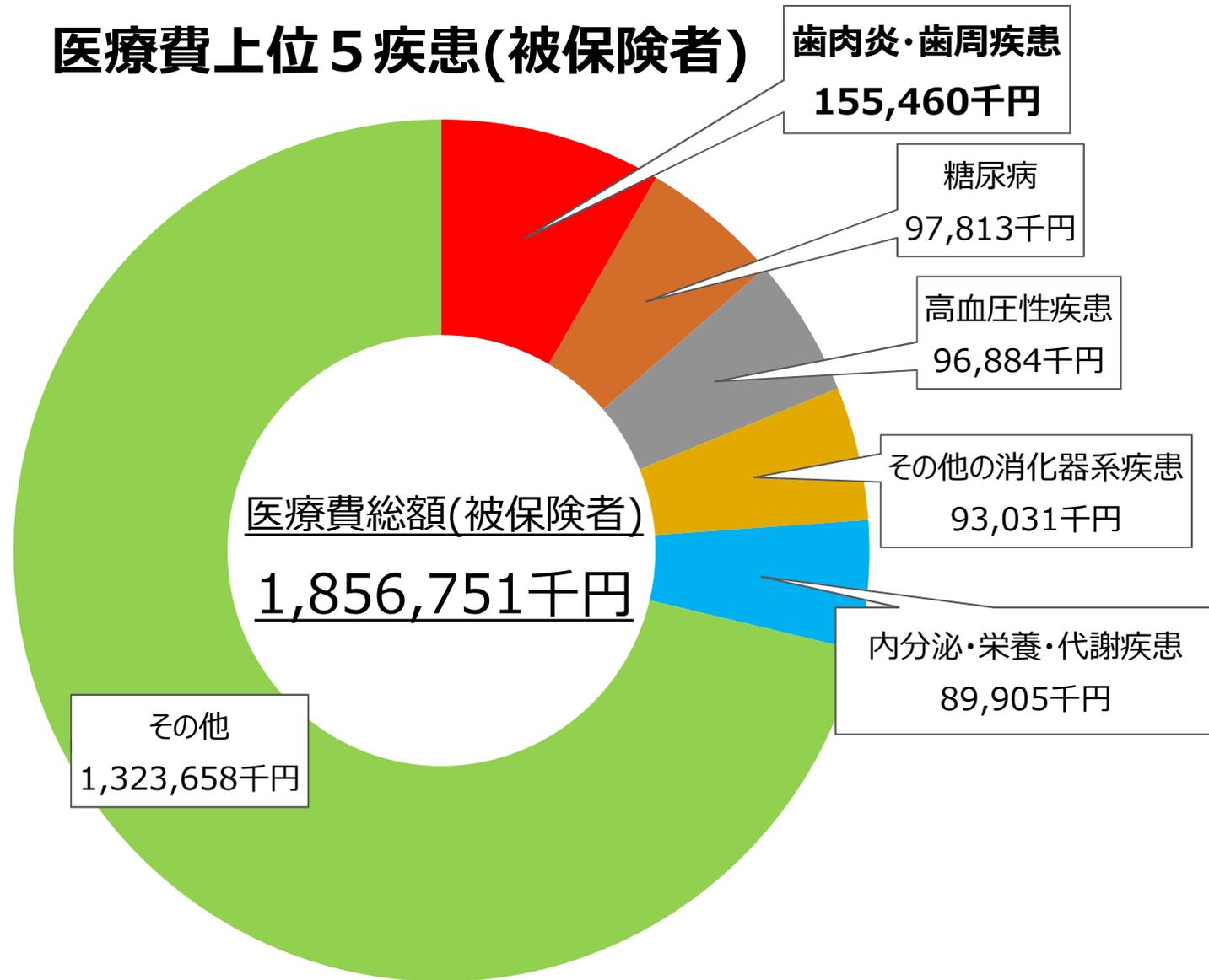
平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度
---●--- 目標値 —●— 実績値

平成28年度 喫煙率(被保険者・男性)



※全国平均は「平成28年度 国民健康・栄養調査(厚生労働省)」より抜粋

医療費上位5疾患(被保険者)



※平成28年4月～平成29年3月受診分を傷病分配方式で集計

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	男性の生活習慣病医療費が高い。	➔	生活習慣病は予防対策が可能であり、当健保の健康診査や人間ドック等のデータからリスク保持者の特定が可能です。 健康レベルの改善という介入効果が期待される疾患として、メタボや高血圧・高血糖の方など、生活習慣病のリスクレベルに応じた対策を講じます。	✓
2	イ	メタボ該当者及び予備群の割合が高い。	➔	生活習慣病は予防対策が可能であり、当健保の健康診査や人間ドック等のデータからリスク保持者の特定が可能です。 健康レベルの改善という介入効果が期待される疾患として、メタボや高血圧・高血糖の方など、生活習慣病のリスクレベルに応じた対策を講じます。	✓
3	ウ、エ	血圧値・血糖値のリスク保持者の割合が高い。	➔	生活習慣病は予防対策が可能であり、当健保の健康診査や人間ドック等のデータからリスク保持者の特定が可能です。 健康レベルの改善という介入効果が期待される疾患として、メタボや高血圧・高血糖の方など、生活習慣病のリスクレベルに応じた対策を講じます。	✓
4	オ	特定保健指導の実施率が低い。	➔	特定保健指導は血圧・血糖・脂質などのリスク軽減に一定の効果が得られるため、軽度リスク者対策として実施率を向上させていきます。	✓
5	カ	被扶養者の特定健康診査の受診率が低い。	➔	特定健康診査は自らの健康状態を知る貴重な機会であり、結果によって、特定保健指導や医療機関への受診勧奨といったリスク者対策が可能となるため、個人に向けた禁煙支援策を講じるとともに、事業所と協働で職場の禁煙支援策を実施します。	✓
6	キ	男性被保険者の喫煙率が高い。	➔	禁煙をすることによって、喫煙者の肺がん等の発症リスクを減少させ、生活習慣病のリスク軽減も期待できるため、個人に向けた禁煙支援策を講じるとともに、事業所と協働で職場の禁煙支援策を実施します。	✓
7	ク	被保険者の歯科医療費が高い。	➔	歯肉炎や歯周疾患は、日常生活におけるケアによって予防が可能です。 また、生活習慣病や認知症の発症予防も期待される疾患として、これらの疾患の発症・重症化予防対策を講じます。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> 加入事業所は静岡県内にあり、加入者のほとんどは県内在住者。各事業所の担当部署を通じ事業を実施しており、協力を得られやすい。 被保険者は男性58%、女性42%で、各年代の人数に大きな偏りはない。 健診は、医療機関を持つ加入事業所（厚生連）があるため、当該事業所の医療機関（系統利用）での受診者がほとんどである。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、基本的に事業所の担当部署を通じて保健事業を実施する。各事業所ともに事業所単位で協力を受け実施していく。 男女・年代で大きな偏りがないため、保健事業の効果を高めるために、計画的にサイクル的に実施していく。 系統健診機関と連携を強化し、利用を促進しながら事業を実施していく。

保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専属の保健師がいるため、事業所や加入者に対してきめ細かな対応がしやすい。 ・ 特定健診・特定保健指導に特化せず、健康相談を含め、多岐にわたって事業を実施している。 ・ 「第3期特定健康診査等実施計画書」、「第2次けんぽ健康づくり21」など中期計画を策定し、これに基づき各年度の事業を実施している。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も広範囲な事業展開を基本とするが、中期計画の実践も踏まえた必要な事業への傾注は行っていく。（第3期特定健診等実施計画による特定健診・特定保健指導の充実等） ・ データヘルス計画は、既存の中期計画を包含した、保健事業全般に対する総体的な計画とする。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

- ①メタボ該当者・予備群の割合を減少させる
- ②男性被保険者の喫煙率を減少させる
- ③特定保健指導の実施率を向上させる
- ④特定健康診査の受診率を向上させる

事業全体の目標

- ①メタボ該当者・予備群の割合を第2期計画末までに25.0%以下とする
- ②男性被保険者の喫煙率を第2期計画末までに36.5%以下とする
- ③特定保健指導の実施率を第2期計画末までに30.0%以上とする
- ④特定健康診査の受診率を第2期計画末までに85.0%以上とする

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康経営の推進
--------	---------

加入者への意識づけ

特定健康診査事業	健康情報提供
保健指導宣伝	特定健康診査対象前年齢への生活習慣病予防教育
保健指導宣伝	血糖値・血圧値の基準値超過者の健康状態に応じた支援
保健指導宣伝	口腔衛生対策
体育奨励	ウォーキング運動の実施

個別の事業

特定健康診査事業	被扶養者の特定健康診査受診率向上
特定保健指導事業	特定保健指導実施率向上対策
保健指導宣伝	禁煙対策
保健指導宣伝	歯科健康診査

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢						実施計画						
												平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		

アウトプット指標

アウトカム指標

保健指導宣伝	1	既存	健康経営の推進	全て	男女	0～74	被保険者	1	シ	ア	-	静岡県下17JA・5連合会への説明を必須で行い、その他の事業所にも課題の状況に応じて説明する。 訪問できない事業所にも資料を送付する。 一部事業所の常勤役員や担当部署から意見聴取を行い、実情に応じた具体的なセミナーの実施をすすめる。 また、事業所の健康経営の取り組み状況を把握し、その状況に応じて静岡県の「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」を進める。	静岡県下17JA・5連合会への説明を必須で行い、その他の事業所にも課題の状況に応じて説明する。 訪問できない事業所にも資料を送付する。 一部事業所の常勤役員や担当部署から意見聴取を行い、実情に応じた具体的なセミナーの実施をすすめる。 また、事業所の健康経営の取り組み状況を把握し、その状況に応じて静岡県の「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」を進める。	静岡県下17JA・5連合会への説明を必須で行い、その他の事業所にも課題の状況に応じて説明する。 訪問できない事業所にも資料を送付する。 一部事業所の常勤役員や担当部署から意見聴取を行い、実情に応じた具体的なセミナーの実施をすすめる。 また、事業所の健康経営の取り組み状況を把握し、その状況に応じて静岡県の「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」を進める。	静岡県下17JA・5連合会への説明を必須で行い、その他の事業所にも課題の状況に応じて説明する。 訪問できない事業所にも資料を送付する。 一部事業所の常勤役員や担当部署から意見聴取を行い、実情に応じた具体的なセミナーの実施をすすめる。 また、事業所の健康経営の取り組み状況を把握し、その状況に応じて静岡県の「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」を進める。	静岡県下17JA・5連合会への説明を必須で行い、その他の事業所にも課題の状況に応じて説明する。 訪問できない事業所にも資料を送付する。 一部事業所の常勤役員や担当部署から意見聴取を行い、実情に応じた具体的なセミナーの実施をすすめる。 また、事業所の健康経営の取り組み状況を把握し、その状況に応じて静岡県の「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」を進める。	静岡県下17JA・5連合会への説明を必須で行い、その他の事業所にも課題の状況に応じて説明する。 訪問できない事業所にも資料を送付する。 一部事業所の常勤役員や担当部署から意見聴取を行い、実情に応じた具体的なセミナーの実施をすすめる。 また、事業所の健康経営の取り組み状況を把握し、その状況に応じて静岡県の「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」を進める。	事業所との健康課題の共有健康宣言事業所の拡大	男性の生活習慣病医療費が高い。 メタボ該当者及び予備群の割合が高い。 血圧値・血糖値のリスク保持者の割合が高い。 特定保健指導の実施率が低い。 被扶養者の特定健康診査の受診率が低い。 男性被保険者の喫煙率が高い。 被保険者の歯科医療費が高い。
	健康課題説明事業所数(【実績値】27事業所 【目標値】平成30年度：22事業所 平成31年度：22事業所 平成32年度：22事業所 平成33年度：22事業所 平成34年度：22事業所 平成35年度：22事業所)-												健康宣言事業所数(【実績値】1事業所 【目標値】平成30年度：2事業所 平成31年度：3事業所 平成32年度：4事業所 平成33年度：6事業所 平成34年度：8事業所 平成35年度：10事業所)-						

加入者への意識づけ

特定健康診査事業	2,5,7	既存	健康情報提供	全て	男女	0～74	加入者全員	1	エ	ス	-	健診受診者に対し、健診結果とともに情報提供のチラシをする。 個別性が高く分かりやすい健康情報を提供するため、31年度に向けたICTの導入を検討する。	健診受診者に対し、健康情報を提供する。 個別性が高く分かりやすい健康情報を提供するため、31年度に向けたICTの導入を検討する。	健診受診者に対し、健康情報を提供する。	健診受診者に対し、健康情報を提供する。	健診受診者に対し、健康情報を提供する。	健診受診者に対し、健康情報を提供する。	健診受診者に対し、健康情報を提供する。	個別性が高くわかりやすい健康情報を提供する	男性の生活習慣病医療費が高い。 メタボ該当者及び予備群の割合が高い。 血圧値・血糖値のリスク保持者の割合が高い。 特定保健指導の実施率が低い。 被扶養者の特定健康診査の受診率が低い。 男性被保険者の喫煙率が高い。 被保険者の歯科医療費が高い。
	健康情報提供率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)健診受診者に対する割合												メタボ該当者・予備群の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：25.5% 平成31年度：25.4% 平成32年度：25.3% 平成33年度：25.2% 平成34年度：25.0% 平成35年度：25.0%)平成28年度実績：25.7%							
-												男性被保険者の喫煙率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：38.8% 平成31年度：38.2% 平成32年度：37.6% 平成33年度：37.0% 平成34年度：36.5% 平成35年度：36.5%)平成28年度実績：40.0%								
-												特定保健指導の実施率(【実績値】14.6% 【目標値】平成30年度：17.2% 平成31年度：19.8% 平成32年度：22.4% 平成33年度：25.0% 平成34年度：27.6% 平成35年度：30.0%)-								
-												特定健康診査の受診率(【実績値】83.6% 【目標値】平成30年度：83.8% 平成31年度：84.0% 平成32年度：84.2% 平成33年度：84.4% 平成34年度：84.6% 平成35年度：85.0%)-								

保健指導宣伝	2	既存	特定健康診査対象前年齢への生活習慣病予防教育	全て	男女	0～38	被保険者	3	ケ	ア,コ	-	特定健診の前段となる年齢層の被保険者に対し、生活習慣病予防教育を行い、セルフケアによる発症予防・重症化予防を促す。	新採用職員や30代の被保険者に対し、生活習慣病予防教育を行う。	新採用職員や30代の被保険者に対し、生活習慣病予防教育を行う。	新採用職員や30代の被保険者に対し、生活習慣病予防教育を行う。	新採用職員や30代の被保険者に対し、生活習慣病予防教育を行う。	新採用職員や30代の被保険者に対し、生活習慣病予防教育を行う。	新採用職員や30代の被保険者に対し、生活習慣病予防教育を行う。	第2期計画未までにメタボ該当者・予備群の割合を25%以下とする。 第2期計画未までに男性被保険者の喫煙率を36.5%以下とする。	男性の生活習慣病医療費が高い。 メタボ該当者及び予備群の割合が高い。 男性被保険者の喫煙率が高い。 被保険者の歯科医療費が高い。
	対象事業所での実施回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												メタボ該当者・予備群の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：25.5% 平成31年度：25.4% 平成32年度：25.3% 平成33年度：25.2% 平成34年度：25.0% 平成35年度：25.0%)平成28年度実績：25.7%							
新採用職員への実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)退職者や長期休業者は除く												男性被保険者の喫煙率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：38.8% 平成31年度：38.2% 平成32年度：37.6% 平成33年度：37.0% 平成34年度：36.5% 平成35年度：36.5%)平成28年度実績：40.0%								
2,4	既存	血糖値・血圧値の基準値超過者の健康状態に応じた支援	全て	男女	0～74	被保険者,基準該当者	1	イ,オ	ア,コ	-	血圧値または血糖値が一定の基準を超えている方に対し、保健師が医療機関への受診勧奨や生活習慣改善指導等を行う。	血圧値または血糖値が一定の基準を超えている方に対し、保健師が医療機関への受診勧奨や生活習慣改善指導等を行う。	血圧値または血糖値が一定の基準を超えている方に対し、保健師が医療機関への受診勧奨や生活習慣改善指導等を行う。	血圧値または血糖値が一定の基準を超えている方に対し、保健師が医療機関への受診勧奨や生活習慣改善指導等を行う。	血圧値または血糖値が一定の基準を超えている方に対し、保健師が医療機関への受診勧奨や生活習慣改善指導等を行う。	血圧値または血糖値が一定の基準を超えている方に対し、保健師が医療機関への受診勧奨や生活習慣改善指導等を行う。	血圧値または血糖値が一定の基準を超えている方に対し、保健師が医療機関への受診勧奨や生活習慣改善指導等を行う。	第2期計画未までにメタボ該当者・予備群の割合を25.0%以下とする	血圧値・血糖値のリスク保持者の割合が高い。	
対象者への実施回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												メタボ該当者・予備群の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：25.5% 平成31年度：25.4% 平成32年度：25.3% 平成33年度：25.2% 平成34年度：25.0% 平成35年度：25.0%)平成28年度：25.7%								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
2,5	既存	口腔衛生対策	全て	男女	0～74	被保険者	1	ス	・保健師が事業所の新採用者や34歳の被保険者に口腔衛生教育を行う。 ・モデル事業として行った歯科健診の受診者に対し、生活習慣や口腔衛生に対する意識の変化などのアンケート調査を行い、31年度以降の取り組みを検討する。	ア,コ,ス	-	・保健師が事業所の新採用者や34歳の被保険者に口腔衛生教育を行う。 ・モデル事業として行った歯科健診の受診者に対し、生活習慣や口腔衛生に対する意識の変化などのアンケート調査を行い、31年度以降の取り組みを検討する。	保健師が事業所の新採用者や34歳の被保険者に口腔衛生教育を行う。その他の取り組みは今後検討。	保健師が事業所の新採用者や34歳の被保険者に口腔衛生教育を行う。その他の取り組みは今後検討。	保健師が事業所の新採用者や34歳の被保険者に口腔衛生教育を行う。その他の取り組みは今後検討。	保健師が事業所の新採用者や34歳の被保険者に口腔衛生教育を行う。その他の取り組みは今後検討。	保健師が事業所の新採用者や34歳の被保険者に口腔衛生教育を行う。その他の取り組みは今後検討。	具体的な事業内容とともに検討	被保険者の歯科医療費が高い。
対象者への口腔衛生教育の実施回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												具体的な事業内容とともに検討 (アウトカムは設定されていません)							
2	既存	ウォーキング運動の実施	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者	1	ア	ウォーキング強化期間を設定し、加入者にウォーキングの実施を促す。一定の目標達成者の中から抽選等で記念品を贈呈する。31年度に向けてICTを活用したツール等の活用を検討する。	ス	-	ウォーキング強化期間を設定し、加入者にウォーキングの実施を促す。	ウォーキング強化期間を設定し、加入者にウォーキングの実施を促す。	ウォーキング強化期間を設定し、加入者にウォーキングの実施を促す。	ウォーキング強化期間を設定し、加入者にウォーキングの実施を促す。	ウォーキング強化期間を設定し、加入者にウォーキングの実施を促す。	第2期計画末までにメタボ該当者・予備群の割合を25.0%以下とする。	男性の生活習慣病医療費が高い。 メタボ該当者及び予備群の割合が高い。 血圧値・血糖値のリスク保持者の割合が高い。	
被保険者の参加率(【実績値】10.2% 【目標値】平成30年度：11.0% 平成31年度：11.8% 平成32年度：12.6% 平成33年度：13.4% 平成34年度：14.2% 平成35年度：15.0%)-												メタボ該当者・予備群の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：25.5% 平成31年度：25.4% 平成32年度：25.3% 平成33年度：25.2% 平成34年度：25.0% 平成35年度：25.0%)平成28年度実績：25.7%							
個別の事業																			
3	既存	被扶養者の特定健康診査受診率向上	全て	男女	39～74	被扶養者	1	ア	被扶養者の特定健診や人間ドック受診者に対し、費用助成を行う。また、次年度の特定健診対象者から提出された特定健診受診調査書をもとに、パート先等での受診予定者や受診の予定がない方を把握し、健診結果提供や受診勧奨のレターを個別に送付する。	ス	-	被扶養者の特定健診や人間ドック受診者に対し、費用助成を行う。また、次年度の特定健診対象者から提出された特定健診受診調査書をもとに、パート先等での受診予定者や受診の予定がない方を把握し、健診結果提供や受診勧奨のレターを個別に送付する。	被扶養者の特定健診や人間ドック受診者に対し、費用助成を行う。また、次年度の特定健診対象者から提出された特定健診受診調査書をもとに、パート先等での受診予定者や受診の予定がない方を把握し、健診結果提供や受診勧奨のレターを個別に送付する。	被扶養者の特定健診や人間ドック受診者に対し、費用助成を行う。また、次年度の特定健診対象者から提出された特定健診受診調査書をもとに、パート先等での受診予定者や受診の予定がない方を把握し、健診結果提供や受診勧奨のレターを個別に送付する。	被扶養者の特定健診や人間ドック受診者に対し、費用助成を行う。また、次年度の特定健診対象者から提出された特定健診受診調査書をもとに、パート先等での受診予定者や受診の予定がない方を把握し、健診結果提供や受診勧奨のレターを個別に送付する。	被扶養者の特定健診や人間ドック受診者に対し、費用助成を行う。また、次年度の特定健診対象者から提出された特定健診受診調査書をもとに、パート先等での受診予定者や受診の予定がない方を把握し、健診結果提供や受診勧奨のレターを個別に送付する。	第2期計画末までに被扶養者の特定健康診査受診率を41.3%以上とする。	被扶養者の特定健康診査の受診率が低い。	
受診勧奨レター送付回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)受診忘れ、健診受診意思のない方に受診勧奨のレターを送付する。												被扶養者の特定健診受診率(【実績値】37.5% 【目標値】平成30年度：37.8% 平成31年度：38.4% 平成32年度：39.0% 平成33年度：39.6% 平成34年度：40.3% 平成35年度：41.3%)-							
健診結果提供依頼レター送付回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)パート先・共済ドック等での受診予定者に対する健診結果提供依頼のレターを送付する。																			
受診者への助成率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-																			
4	既存(法定)	特定保健指導実施率向上対策	全て	男女	39～74	基準該当者	1	オ	特定保健指導対象者のうち、特定健診1～2年目の39・40歳の被保険者への指導を重点的に実施。	ア,イ,キ,コ	-	一般健診受診者への指導は健保組合の保健師が実施する。人間ドック受診者への指導は厚生連への委託によって行う。専属の保健師がいる事業所には、当該事業所の加入者への指導を委託する。健保連静岡の共同事業による特定保健指導も活用する。	39・40歳の被保険者を中心に実施。	39・40歳の被保険者を中心に実施。	39・40歳の被保険者を中心に実施。	39・40歳の被保険者を中心に実施。	39・40歳の被保険者を中心に実施。	第2期計画末の特定保健指導実施率を30.0%以上とする。	特定保健指導の実施率が低い。
積極的支援実施率(【実績値】14.6% 【目標値】平成30年度：16.1% 平成31年度：17.6% 平成32年度：19.1% 平成33年度：20.6% 平成34年度：22.1% 平成35年度：23.3%)-												特定保健指導実施率(【実績値】14.6% 【目標値】平成30年度：17.2% 平成31年度：19.8% 平成32年度：22.4% 平成33年度：25.0% 平成34年度：27.6% 平成35年度：30.0%)-							
動機づけ支援実施率(【実績値】14.4% 【目標値】平成30年度：18.7% 平成31年度：23.0% 平成32年度：27.3% 平成33年度：31.6% 平成34年度：35.9% 平成35年度：40.0%)-																			

